

■「イーナちゃんの図形」および「イーナちゃん」の使用について

「イーナちゃんの図形」および「イーナちゃん」に関する著作権、使用権は伊那市に属します。したがって使用する場合は、必ず事前に伊那市の許可を受けてください。

使用許可にあたっては、使用目的、使用方法を考慮して決定いたします。

また収益事業に使用する場合は、イメージキャラクターの使用が伊那市のPRにつながると認められた場合は、使用を許可します。

1 使用手続きについて

「イメージキャラクター等使用申請書」を伊那市へ提出してください。

その際、使用する物件の完成見本を添付してください。ただし、現物提供が困難なものについては、写真や図等確認できるものを提出してください。

「着ぐるみ」使用の場合は、参加するイベントの詳細をご記入いただき、パンフレット等を添付してください。

2 使用基準について

- ①イーナちゃんの図形の使用にあたっては、基本デザインの変更はできません。図形の一部のみを使用したり、図形を変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用することもできません。
- ②表示色は、原則、指定色または単色とします。
- ③図形とともに「伊那市イメージキャラクター イーナちゃん」の文字を必ず併記してください。事業者・団体等のイメージキャラクターと混同されないようにお願いします。
- ④許可された用途のみに使用してください。
- ⑤その他、特に付した条件がある場合はその条件に従って使用してください。

○次の場合は、使用の許可をいたしません。

- ①法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- ②伊那市の信用又は品位を害するものと認められる場合
- ③第三者の利益を害するものと認められる場合

- ④特定の個人、政党、宗教団体を支援または支援するおそれがあると認められる場合
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行う者が使用する場合
- ⑥使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- ⑦イメージを損なうおそれがあると認められる場合
- ⑧収益を目的とする事業で伊那市のPRにつながると認められない場合
- ⑨その他キャラクターの使用が適当でないと認められる場合

上記の事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しません。

市は、キャラクターの使用許可またはその取消しにより生じた損失等について、一切の責任を負いません。